

読みたいくなる情報紙 あります!

●住所=串間市大字西方5500-2 ●FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時~午後6時
●メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

知らなかつた情報が盛りだくさんです
串間市内の市民活動を広く深く発信する目的で、パナップでは4月より偶数月に情報誌「パナップだより」を発行しております。毎回できるだけでなくの旬な情報や活動されているたくさんの方たちの笑顔、一人でも多くの市民に届けようと制作しております。主な内容としては、
・市民団体や活動の紹介
・補助金などの募集のご紹介
・イベントスケジュール
・企業やお店紹介
などの情報を発信しています。発行を重ねることにより内容を充実させ、より見やすく分かりやすいレイアウト、一目で違いが分かるくらい毎回レベルアップさせています。



パナップだより

発行した時には、次の掲載や取材希望の声、また定期的に読みたい、常時設置してほしいなどの意見をありがたく頂いています。現在は市内で活動する市民団体、関係機関、各自治会長などにお送りしております。掲載・取材希望や定期的購読希望などありましたら、ぜひいつでもパナップまでご連絡ください。
表紙には串間市の今、昔と題して、過去の写真を基に同じ場所が今どのように変わったのか、時代の移り変わりを伝えています。昭和以前の写真をお持ちの方がいらしたら、ぜひその写真を紹介させていただきます。
便利な世の中になつたけど、人口も活気も減っていく今日。過去と現在を見つめ、未来を考えるきっかけに。

皆さん、こんにちは。 地方創生特命部長の矢後です。10月10日、姉妹都市の高鍋町で開催された「高鍋城灯籠まつり」に参加しました。
高鍋町と串間市は、高鍋藩秋月家との関係が縁となり、姉妹都市として交流を深めています。現在、都井岬に生息する天然記念物の御崎馬は、皆さんご存じのとおり、高鍋藩の御用馬を生産するために放牧された馬が半野生化したもので、現存する日本在来馬八品種のひとつとして知られています。
高鍋城灯籠まつりは、名君秋月種茂公が開設された藩校「明倫堂」の精神文化に明かりを灯すことを目的として開催され、今回で15回目の開催となります。
例年、台風などに悩まされることもありますが、今年は幸いにも天候にも恵まれ、気持ちの良い秋風の夜にほのかに揺らめく灯籠の火はとても幻想的で、すてきなイベントだと思えました。



地方創生特命部長
矢後 雅司
部長日記

姉妹都市の高鍋町で開催された「高鍋城灯籠まつり」に行ってきました



高鍋城灯籠まつりの様子

この灯籠まつりの他にご紹介したいのが、舞鶴公園の敷地内にある萬歳亭です。
この萬歳亭の中庭には水琴窟があり、琴の音色に似た澄んだ響きを楽しむことができます。その水琴窟には、「吾唯足知」という有名な言葉が刻まれており、「人は欲張らず、今の自分を大切にしない」「足ることを知る人は不平不満を言うことがなく、心豊かな生活を送ることができる」という意味があるようです。
水琴窟の美しい庭を眺めながら、おいしい抹茶と心安らぐひとときを楽しんでみてはいかがでしょうか。

子育て支援情報

「もしかして」 あなたが救う 小さな手

11月は児童虐待防止推進月間です。
「もしかして児童虐待かも…」と思ったら相談(通報)してください。



児童虐待は全国的に増加傾向にあり、社会全体で早急に解決すべき深刻な問題となっています。そのためには児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応が大切です。地域社会に根ざした児童虐待防止対策をしていくために皆さまのご協力をお願いします。

児童虐待とは 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス)など

虐待の確信はなくても虐待の疑いがあった場合、国民には通告する義務があります。

通告を受けた福祉事務所や児童相談所は匿名の通告でもきちんと受理し、慎重に調査します。調査の結果、虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。また、通告者を虐待者に知らせることもありません。むしろ、手遅れになる前に迷わず相談、通告をすることが大切なのです。

平成27年7月から

児童相談所

全国共通ダイヤルが

3桁に変わりました。

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。



児童相談所・福祉事務所の相談窓口

通告・相談窓口	連絡先	時間
福祉事務所 子育て支援係	☎72-0333 (内線505)	月~金 午前8時~午後10時
串間市役所	☎72-1111	月~金 午後10時~午前8時 土・日 終日
家庭児童相談室	☎72-5783	月~金 午前9時~午後4時
都城児童相談所	☎0986- 22-5783	月~金 午前8時30分~午後5時15分 ※児童虐待などの緊急の場合は常時受付

◎問い合わせ先
福祉事務所子育て支援係 ☎72-0333 (内線505)